

新年あいさつ

2008 新年あいさつ



北海道議会議員
喜多 龍一

新年あいさつとしておめでたしに申します。この健勝にて新春を迎えられ、いかに祝賀申上ます。

また、昨年の地方統一選挙で四期目の当選を果たされました。これで十四年間を支えて下りてこられた選出の皆さんのおかげでおり、口厚のびく支選り選舉にかかる感謝を申し上げます。

さて、昨年は年金・医療・福祉など社会医療分野や歳出を増す地方財政・経済の高騰家賃向付の絶対収入の高騰・食品の値上がりなど

全ての産業・全つの生産者に影響が加えられ、先ほどの不安材料が勢揃ひした感じがします。その4つは豊饒の中、十日参議院選挙での自民党的大敗北と安倍内閣退陣から福田改選へと致り、国会で開催された選舉で候補者たるが決算が取れかねない、口口密接地元の問題を解決し、全体の動きを止めてしまった(対立は対立、徹底して議論し、過せるものではやらかし運がもじらし運が思つ)などが起きた政治に不安を感じています。何か政治のパートナーチーム・権力闘争に明け暮れ、結果としてむけ足りぬ終結つづつもじつて、政策目標を実現するためには改選をうながさればならない、じつは半端が分りますが、良いものは協力して進めるじつは勢がなければ、世の中良くせられしきみがつります。

私は北海道議会議員として十一年間、道庁の不正競争事件や選舉にたどりついた住民供給公社などの巨額な借金の始末、無能な手当てや行政改革の時に責任者として連つてきましたが、一方で様々な分野で選舉するときに力を貸してもらいました。地域の振興、北海道のために何が必要か、農業・輸入の方へ入ってこなくなつて廃れた北海道の森林を守り将来につなげなければならぬ林業・水産業・教育・環境・交通・観光・エネルギー・行政改など分野で政策提言をしてもらいました。勿論、災害や水の確保・道路や橋梁・農地・施設・機械などの施設整備つくりたり選舉問題に、地域の人達に歩き語り合ひながら取り組んでまいりました。日々の暮らし、日々の暮らしの中にこそ政治の課題があり、果たなければならぬ役割があると思います。

今も、様々な具体的な課題に取り組んでいます



●活動地図 みんなの会議大会

RYUICHI KITA DOUSEI KAWARABAN No.12

[道府県会報 第12号]

喜多龍一



四島選舉・日本の方です 召び下さい

●北方領土復帰問題通常総会

が、当面する最大の課題は十勝帯広空港の航路変更案をストップするにいたしました。航路をもつて取り組むからしてやむなしなんです。ところのひとつが観光・物産・産業・教育、そして十勝の人々の暮らしに決定的なメッセージを示してしまいます。昨年から私はこの問題に真正面から取り組んでいた準備をしてきました。十勝帯広空港の管理者は帯広市ですが、オール十勝の問題です。

それからもう一つはやはり新年を迎えたました。今年も精力的に活動しますので、選舉・政策選のほかに活動申し上げ、年頭の決意を述べました。

平成19年 北海道議会 第3回定例会 予算19年10月2日

平成二十年度重点政策について

平成十五年高齢選挙が誕生し、いわゆる「新生北海道」の実現に向けて、道は「北海道新生アラン」を策定し取り組んでこられました。

一方、知事就任後初めての選民へのメッセージが「選挙の立て直し」であり、「新たな行政改革基盤の取組み」に基づき、歳入権確立や歳出削減など行政改革に取り組んできたところであるが、危機的な状況は深刻な度合いを強めています。

そのような中で、平成二十年度重点政策が検討され、予算化される訳ではありませんようにして、順次伺つて参ります。

(1)「政策の展開方針」の

考え方について

組もうと考えているのか、何う。

③「環境と調和した地域づくり」について

「環境と調和した地域づくり」の分野では、何に取り組もうと考えているか、何う。

(3)「重点政策の位置付け

などについて

①「新しい総合計画」と

「新生アラン・第II章」との関係などについて

今、同時に並行して「新しい総合計画」など平成二十年度スタートの様々な計画・条例・アランの策定が進められています。

先般「北海道新生アラン・第II章」の案が示されました。

構成規則一項スタートに当たり、「北海道新生アラン」を策定し、政策・施策及び予算編成のいわばバイブルとなるつていていた記述しております。

当時、北海道長期総合計画と新生アランはどのような関係となるのかどうことにも、関心が寄せられたところ。

そこで、今策定中の「新しい総合計画」と「北海道新生アラン・第II章」との関係・位置付けを伺う。

②「重点政策の位置付け

について

「重点政策」が「新しい総合計画」及び「北海道新生アラン」の下で、どのような位置付けの下に取りまとめていくことをしているのが何う。

③「新生アラン」の施策への反映について

「新生アラン」では、これから四年間、新生北海道のめざす姿をなくす「住んでいることを誇りに思える夢のある北海道」の創造に向けて、「自立」など三つの政策展開の基本的根拠点の下、百六十八本の政策項目で構成されています。

これらを着実に推進していくために、十

年度にどのように反映させ

いくつかから伺う。

④「重点政策決定の考え方

方について

平成二十年度重点政策

は、単年度の政策項目であ

り予算化である。

個別の政策目標において、当面する効果とそれが中長期的に期待される効果があり、めざす姿への大きな布石となるべきものだろうとイメージするものであるが、道としてどのような考え方で重点政策



新年あいさつ

喜多龍一 十勝選合後援会

泉 耕治

皆様新年あいさつ申します。

昨年四月に実行された「第三地方選挙」での無投票・四選は私共にむかって誠に豊かな選挙になりました。おめでたしました。

今年も精力的に活動しますので、選挙・政策選のほかに活動申し上げ、年頭の決意を述べました。

そこで、北海道や十勝に目を向けていた、おまかに「離島山脈」多くあり選挙回数の多い選挙で重きを置く選挙が実現されました。

これが選挙回数の多い性質です。

生む選挙回数の多い性質です。

今年も精力的に活動します。

これまでの申しこそが未来の選挙へと繋がります。



●2007年 地方選挙



●中央新報

を決定し、予算化していくのが伺う

(四)施策の選択について
財政が厳しいからといつて、本道の自立・夢のある北海道へ新生北海道に向けた歩みを止めるとするにはまかりません。むしろ選択と集中という考え方をさらに簡化させる機会と捉えれば、思に切った政策・施策の展開が一定程度で起きると言えます。

事前の評価で、これにつ

いては三九年度これまでだけの効果が見込める、これについては五年、あるいは二年、一年というように期限を区切り、次の施策へと切りを進めていくなど妥協な単純推移を踏めない、といつたことなどである。

道は、平成十七年財政立て直しプランの見直しを行ない、聖域なき歳出削減に取り組み、平成十九年度までに一律二十五%カットを実行されました。

このことは、血を絞るよ

うな作業であつたと受け止めている。

例えば、図書館の済辯を自分たちでやる、退職職員も計画外だが不補充でよいかから歳入歳出をせめることでこの程度にと復活折衝するなどのことが実際にあつた。

今、さらに難しさを増し、危険水域を越えたどちら

うべき通財取の下で、継続

中の道卓然事業や地方負

担組を伴う国補助事業の員直しも含め、重点・優先

のメリハリを極限まで突

き詰めてギョギリの絞り

込みを図り、決定された施

策の政策目標達成に集中

する手法を取るべきと考

えるが見解を伺う。

また、政策目標が一定程

度達成しきは航運に乗つ

たら、別の項目に集中して

いく手法を取るべきと考

えるが、見解を伺う。

再び(四)地方負担を伴う國の補助事業の見直しについて

ご答弁をいたいたが、

「地方負担を伴う國の補助

事業の見直し」については、

特に触れられていない。

仮に國の事業を志願、評

議の上見直すあるいは執

行しないことに対するなど

の判断を下すということ

は、國の事業への道としての評価、判断をするということにもなるのかも知れません。

むしろ私は、國の事業であれ必要な地方からの意見は大いに発信すべきと考える。

この際、「地方負担を伴う國の補助事業」全てを洗い出すことを推言するが、見解を伺う。

(五)課題解決に向けた決意について

最後に、「経済雇用」「医療などにのちどく暮らし」をはじめとして知事二期目に課題は、どれも重たいものばかり。

従来の価値体系の延長線上で必要なものを積み上げていくと既に改編していけるとも言うべき道政

は、持ちません。無下に

もできぬないという配慮から、海面で予兆を細むと中

途半端なものになり、新たな地平が拓けるものとは到底考えることはできない。

思い切った取組選択が否が上にも求められています。

部長の決意をお聞きしておきたい。



道州制特区について

(二)道内空港の管理のあり方や税務業務の連携共同について

昨年十一月十三日、道州立特区推進法が国会で成立しました。

従来の国から道、道か

ら市町村へとう中央発

の仕組みから、それぞれの

役割を見直し、地方が地域のさまざまな特性を踏まえた地域発の地域づくりを進めることができる仕組みにしていくことをするものであり、北海道は、県の区域変更を経なくても道州制に移行できる条件が整っていることから、全国に先駆けて道州制のモデルとなる取り組みを積



●国民大会

み重ねていく特別な区域とする、これが道州制特区だと理解するものであります。

私は、本法律が実現した今、これまでの入り口議論から、本法律を徹底的に活用して北海道の自立に向かつて本気で自立するためには何が必要か、何どう変えるか、二次提案に備える提案合戦に本格的に移行しなければならないと考えるものであります。

道は、近く選民に提議を

について伺います。
ここで物流は重要な課題であります。物流が本州大手に握られている中で、せめて物流拠点の一端を道内に形成したいものだと考えます。海外からの輸入物の搬入は、その重要なテーマの一つかつである航空物流について、空港を地域がみずから活用する必要があるとの観点に立つて伺つてまいります。

この近年の海外から本道への観光客の入り込み状況、道内空港における国際線の航路状況及びその利用状況について、その推移を伺いたい。

まだ、経済成長が著しい東アジア地域などにおいて北海道の人気が高まつてしまふと、経済成長が著しくなければいけないと思

うのであります。そこで、具体的な提案を挙げ、提案及び所見を伺つてまいります。

(二)道の管理空港と国

の管理空港の一体運営について

最初に、道の管理空港と國の管理空港の一体運営について

安倍首相が提唱しているアジア・ゲートウェイ構

想がございます。本年五月十六日に発表されたアジア・ゲートウェイ懇親会議の最終報告では、日本をアシアと世界のかけ橋となるゲートウェイ国家として示すために航空政策が最大の焦点としており、航空は、人物、お金のすべての交流の基礎となる重要なインフラであると位置づけられております。

この最終報告では、十項目の最重要項目の一番目に航空自由化由来によるアシア・オーバンスカイに向けた航空政策を掲げており、具体的には、閣内閣空港自由化を

二国間交渉で推進する。また、地方空港についても、

観光振興等を推進するた

め、既に始まっている自由化交渉を加速させ、実質的

には届け出化を図るとなつ

ております。このような内

容のアシア・オーバンスカ

イの考え方について道と

してどのように受けとめて

いるのか、伺います。

また、アシア・オーバンスカイが推進されるところにより、新千歳空港を初めとする道内空港に与える影響についての見解を伺います。

空港の収支などについて

国土交通省が管轄する第二種空港は、着陸料を初めておりません。理由は、空港整備特別会計、いわゆる空港整備会が各空港からの収入をアートルし、そこから整備費を支出する形をとつていているためとされており

ます。

国土交通省は、去る四月

二十六日、国管理の主要九空港の収支を初めて試算し、公表しました。それに

よりますと、新千歳空港は、大阪・伊丹空港以外の空港は歳出が歳入を上回つて

いると言われておりますが、道内の国管理空港の収支状況を伺います。

次に、道直轄三空港と市

町村委託の離島三空港を

合併せた六つの道管理空

港の収支はどのようになつ

ているのか、伺います。

また、会計は一般会計でありまして、収支が見えないようになつております。

道の自治法で一般会計でもよいとされておりますけれども、今後もこれよ

ないし、さりとて、現状のままでは独立採算も難いものと考えますときには、國が管轄する空港すべてを一括して運営することによって、多分、新千歳のドル箱のみのように与えたのではないか、そのように推測しているところであります。その後の交渉過程及び道の検討状況はどうなつているのか、伺います。

④空港の道州制特区提案について

昨年二月、地方制度調査会の道州制の在り方に關する答申で、道州制のもとで

道の社会資本整備分割

されであります。

道の最初の提案は、不採算空港、離島空港

を含め、経営の健全化をもたらす

ことが、道の最初の提

案であります。

國の管理空港として

一體運営するといふ提

案は、不採算空港、離島空港

を含め、経営の健全化をも

たらしく、新千歳空港の多大な収益を生かして、海外から

陸揚や輸送確保など、北海

には入っておりませんで

した。

推測するところ、多分、

新千歳のドル箱のみのよ

いところ取りの印象を國

に与えたのではないか、

そのように推測している

ところであります。その後の交渉過程及び道の検

討状況はどうなつている

のか、伺います。

國の管理空港を道に移

管し、道の管理空港として

一體運営するといふ提

案は、不採算空港、離島空港

を含め、経営の健全化をも

たらしく、新千歳空港の多大な収益を生かして、海外から

陸揚や輸送確保など、北海

には入っておりませんで

した。

推測するところ、多分、

新千歳のドル箱のみのよ

いところ取りの印象を國

に与えたのではないか、

そのように推測している

ところであります。その後の交渉過程及び道の検

討状況はどうなつている

のか、伺います。

國の管理空港を道に移

管し、道の管理空港として

一體運営するといふ提

案は、不採算空港、離島空港

を含め、経営の健全化をも

たらしく、新千歳空港の多大な収益を生かして、海外から

陸揚や輸送確保など、北海

には入っておりませんで

した。

推測するところ、多分、

新千歳のドル箱のみのよ

いところ取りの印象を國

に与えたのではないか、

そのように推測している

ところであります。その後の交渉過程及び道の検

討状況はどうなつている

のか、伺います。

國の管理空港を道に移

管し、道の管理空港として

一體運営するといふ提

案は、不採算空港、離島空港

を含め、経営の健全化をも

たらしく、新千歳空港の多大な収益を生かして、海外から

陸揚や輸送確保など、北海

には入っておりませんで

した。

推測するところ、多分、

新千歳のドル箱のみのよ

いところ取りの印象を國

に与えたのではないか、

そのように推測している

ところであります。その後の交渉過程及び道の検

討状況はどうなつている

のか、伺います。

國の管理空港を道に移

管し、道の管理空港として

一體運営するといふ提

案は、不採算空港、離島空港

を含め、経営の健全化をも

たらしく、新千歳空港の多大な収益を生かして、海外から

陸揚や輸送確保など、北海

には入っておりませんで

した。

推測するところ、多分、

新千歳のドル箱のみのよ

いところ取りの印象を國

に与えたのではないか、

そのように推測している

ところであります。その後の交渉過程及び道の検

討状況はどうなつている

のか、伺います。

國の管理空港を道に移

管し、道の管理空港として

一體運営するといふ提

案は、不採算空港、離島空港

を含め、経営の健全化をも

たらしく、新千歳空港の多大な収益を生かして、海外から

陸揚や輸送確保など、北海

には入っておりませんで

した。

推測するところ、多分、

新千歳のドル箱のみのよ

いところ取りの印象を國

に与えたのではないか、

そのように推測している

ところであります。その後の交渉過程及び道の検

討状況はどうなつている

のか、伺います。

國の管理空港を道に移

管し、道の管理空港として

一體運営するといふ提

案は、不採算空港、離島空港

を含め、経営の健全化をも

たらしく、新千歳空港の多大な収益を生かして、海外から

陸揚や輸送確保など、北海

には入っておりませんで

した。

推測するところ、多分、

新千歳のドル箱のみのよ

いところ取りの印象を國

に与えたのではないか、

そのように推測している

ところであります。その後の交渉過程及び道の検

討状況はどうなつている

のか、伺います。

國の管理空港を道に移

管し、道の管理空港として

一體運営するといふ提

案は、不採算空港、離島空港

を含め、経営の健全化をも

たらしく、新千歳空港の多大な収益を生かして、海外から

陸揚や輸送確保など、北海

には入っておりませんで

道の自立を担う航空戦略の道としての政策判断が可能になると考へてゐるところです。

また、C-I-Q体制の拡充も、國の管理・指導のもとで道が担い、空港機能の向上や新たな投資も財政的に可能となるものと考へてゐるところです。

さきに申し上げた地
觸答申の邊州が担う事務
のうちこの分野がリーディ
ングプロジェクトになると
と私は思うところでござ
ります。邊内の国管理空港
の邊への移管について特
区探索すべきと考えます
が見解を伺います。



●2007年頃院内誌

(三) 税務業務の運営、
共同について

道内には、国の税務署が
三十三、道の支庁道税事務所
が二十一、合わせて五十二
カ所あり、国税、道税を合
わせ、三千百四十四人の税務
職員が三十一の税目を扱っ
ております。

ちなみに市町村税務職
員一千九百二十一人へ十七
年度決算額は、国税一兆二
千八百九十一億円、道税五
千九百三十二億円、市町村税七
千二百五十二億円であります。

選民にとりましては、税
目ごとに手帳が定められ
ていることから、申告など
についても、国、道、市町村

のそれぞれに行わなければなりません。そこで、住民サービスの一層の向上と徴収組織の一層の効率化という観点で何つてまいります。

①徴収業務に関する国との連携・共同事業について

私としては、賦税権については、国と地方がそれぞれ役割を果すために、その財政需要に基づき賦税としているものであり、地方団体は、地方税法に基づき賦税権を有し、一定の独立性も認められているなど、ここでは賦税権は現行枠組みを前提と考える

現行法のもので、道府県税のうち地方消費税は地方が国に手数料を支払つて国が賦課徴収しております。個人住民税は、納稅者が所得税を申告すれば個人住民税の申告をしたものとみなされております。

このようなことに關しては、私は平成十六年八月の地方分権特別委員会で発言させていたたき、道府県制特区第一次最終提案に税務事務に関する連携・共同事業などとして盛り込まれたものであります。その後

の国との交渉経過
ます。

四

我が国の発展・国力の発揚の礎となつた本道の多くの山々が、一時の雇用効果による繁栄から、開山、閉鉱により一氣に衰退し、廃墟と化してきました。私は、その国家の財産というところを国家の財産

(四) 地下資源に係る特取
などの地質選元について
これは既存税制に関する
ことであり、特区提案等
はありませんが、開発の歴
史を顧みる想いで何いま
す。 てみてはいかがか、そのこ
とが收奪の悲しい歴史か
らの決別、そして果実の地
域選元、地域の新たな展開
に資するものと考えるも
のであります。

資源に係る税(四)地下資源

みてはいかがか、そのことが収奪の悲しい歴史からその決別、そして果実の地域遷元、地域の新たな展開に賛するものと考えるものです。

は、今申し上げましたように納税に關して一つの機関で済ませるワンストップ化が実現し、納税者の利便性の向上が図られることなど、また課税制度にとつて最も徴収事務の効率化と徵税コストの削減、組織の縮小化及び徵税部門の専門化や国と地方の稅務職員の連携などによる取納率の向上も期待されるところです。

域に蓄積されるエネルギー、や、環境、科学技術などこの分野で、国と地方の役割を踏まえた税の分配について見直す必要があるのではないかと考えますが、所見を伺います。

三

(二)回復整理室運営の運びの概要について
知事から「懇親会委員会に踏み込まない?」一次懇親会を取りまとめる中で検討するとの御答弁をいたただきました。服飾したうえで駆け出ましたが、懸念事項がありま
す。

昨年制定された、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律の第二十条で、都道府県、治水、港湾、空港、都市開発資金金融適の五特別

経費の一元化を図ることとされ、これまででも見えない調整特会がますます見えなくなり、独立行政法人の運営費交付金等を一般会計化して特会全体会をスリム化することとされ、道内の国管空港は、我々、地域からますます手の届かないところに行ってしまうところになるわけである。そして、静かに頭の新千歳空港が国王導のもとでいつ早く独立化される可能性があることを恐れるもの

であります。また、提案には、移管後の体制や移管プログラム、経営戦略など、検討されなければならぬ大きな問題題もあります。検討作業は急を要し、本気度も問われることを申し上げておきます。

それと、都長答弁のみで終わつたのですけれども、知事がどうお答えになつてゐるのかは、そのうちお伺いしなければならぬ機会もあるとは思つております。

私は、今回の質問準備を通じて、選庁の各部各課から特区選案は、各省庁の繊ラインをしんしやすくすること、提案及び検討すること自らははかられると、いろいろ雰囲気が感じられたところでございまます。このことは、選州制の取り組み当初から、提案内容の大小を問わず、国との行政とのあつれきが生じることには結構の上だたばたあります。北海道の旗を堂々と掲げて取り組んでこられた知事が、

(二) 地下資源に係る税負
などとの地政課題について
本道の将来に向けた一
つの課題として知事の認識
を了して受けとめるもので
あります。我が國における
石油天然ガス開発を取つてい

は平成三年事務次官、副社長は平成九年事務次官、専務は平成六年官房審議官となつております。国会議論ではありまんので、この先是あえて關べませんでしたけれども、巡回終了後、幹部会長に間接についておられるのか、そりとも、幾つかがいて、この際地下資源に係る税とともに、石油資源開発株式会社のティスクロージャーを求めるにいたしまして、今後、追いつめて何らかの対応を検討していくいただきたい旨、知事、そして経済部長に申し上げ、私の質問を終わります。

新聞記事から

